

# 市役所の「部」の名称「や」課の名称

## の一部が変わります。

平成22年8月1日付けで、組織機構改革を実施します。市役所では、厳しい財政状況の中、職員の削減や歳出の抑制に取り組んでいます。

このような状況において、市民の皆さんに対する行政サービスを的確に提供するため、「部」の再編や「課」などの統廃合を実施します。

この組織機構改革によって、「部」は、現在の6部体制から7部体制と1部増加いたしますが、「課」は、67課から52課に削減し、スリムな行政組織の中で、職員間の支援体制を高め、職員一人ひとりが市民の皆さんに対する行政サービスの更なる向上に努めていきます。

なお、各課の窓口や連絡先の内線番号などは、大きな変更はありません。

4) 行政改革課（内線404）

組織機構改革の内容		8月1日以降の部課名
総務部の秘書課と広報広聴課を統合	納税課を統合	企画部秘書広報課
総務部の市民税課と資産税課および企画部の市民活動推進課と男女共同参画推進室を統合	生活環境部の環境対策課と廃棄物対策課を統合	生活環境部税務課
埋立施設管理事務所の名称を変更	保健福祉部の保育課と子育て支援課を統合	企画部市民協働推進課
保健福祉部を2部に再編	産業部の企業立地推進課の事務を見直し、名称を変更	最終処分場管理事務所
保健福祉部の保育課と子育て支援課を統合	産業部の商工課と観光課を統合	健康部・福祉部
建設部の建設総務課と都市計画課を統合	建設部の建築課と建築指導課を統合	福祉部子育て支援課
建設部の下水道管理課と下水道建設課を統合	各総合支所の総務企画課と産業建設課を統合	産業部産業戦略課
各地区の教育事務所は廃止します。		産業部商工観光課
		建設部都市計画課
		建設部建築課
		建設部下水道課
		地域振興課

### 食中毒を予防しよう

～O-157、腸炎ピブリオ、サルモネラ菌など～

抵抗力の弱い子どもやお年寄りなどは食中毒にかかると重症になることもあります。

各家庭で予防を心掛けましょう。

◆家庭でできる食中毒予防◆

- ①生鮮食品は新鮮なものを購入し、消費期限があるものは必ず確認しましょう。
- ②温度管理が必要なものはすぐ保存。冷蔵庫・冷凍庫は過信せず早めに調理しましょう。
- ③清潔に努め、手洗いの励行。食材料はよく洗いましょう。
- ④十分加熱しましょう。
- ⑤作った料理はすぐ食べましょう。
- ⑥時間がたったら思い切って捨てましょう。

問 健康推進課（内線2413）

### 市政教室参加者募集

市内の公共施設を見学し、市政への理解を深めてみませんか。

募集開始 8月5日(木) 午前8時30分～

対象 市民 定員 18人(先着) 参加費 無料(昼食は各自負担)

とき 8月23日(月) 午前10時～午後4時

集合解散 市役所5階 市民サロン

申込方法 電話でお申し込みください。

見学先 サン・ファン館→上品の郷(昼食)→雄勝硯伝統産業会館→北上総合支所(写真ギャラリー)→釣石神社

※ 事情により、コースなどが変更となる場合があります。  
 ※車でおいでの際は、立体駐車場をご利用願います。(駐車料は無料となりますので、駐車券を持参してください)

申・問 秘書広報課（内線4022・4023）

### まちなか市長室を開催します

石巻の未来のため、市長にまちづくりの提案をお聞かせください。市長が、まちなかで皆さんをお待ちしています。

とき 8月29日(日) 午前10時30分～午後0時30分

ところ 北上川フェア会場（本部協テント）

個人でもグループでも、予約は必要ありませんので、お気軽にお出でください。

※より多くの方と懇談の機会を設けるために、一人15分程度となります。

問 秘書広報課（内線4022）

お知らせ

市役所・各総合支所・各支所の窓口業務

平日は午後5時までに

本庁舎、各総合支所、各支所にて実施してきた平日午後5時30分までの窓口時間延長を7月末で終了します。

8月2日(月)から窓口業務時間は午前8時30分から午後5時までとなります。

毎月第3日曜日は、

窓口を開庁します

とき

毎月第3日曜日

午前9時～午後1時

※今月は、15日(日)です。

開庁窓口

市民課・税務課

対象業務

- ・住民異動届の受付
- ・住民票の写し、印鑑登録証明書、戸籍謄抄本などの交付
- ・印鑑登録の受付

・納付

・納税相談

※住民基本台帳カード・公的個人認証に関する手続きはで

きません

※本人、世帯員以外の代理の方が住民異動や世帯主変更の届け出をする場合は委任状が必要になります。

なお、窓口に来る方の本人確認を行なっていますので、身分証明書などを持参願います。本人確認ができなかった方については、届出後郵便で届出内容の確認を行います。

※他市町村・他機関に確認の必要がある場合など、手続きができないこともありますので、ご了承ください。

証明書自動交付機は

午後8時まで利用できます

自動交付機で平日はもちろん休日でも住民票、印鑑登録証明書を取ることができます。設置場所

市役所1階北口総合案内付

近

利用時間

午前8時30分～午後8時  
(年末年始は除く)

※自動交付機の利用については、暗証番号の登録が必要です。詳しくはお問い合わせください。



問 市民課(内線2313・2314)

東北防衛局から住宅防音事業

平成22年6月より実施する住宅防音事業の工事内容が変更となりますので、今後住宅防音工事(機能復旧工事を含む)を実施または希望する皆さんへお知らせします。

【外郭防音工事の拡大】

従来、85W以上の区域を対象としていたものを、鉄筋コンクリート造の集合住宅に限り、75W以上の区域まで対象となります。

【空気調和機器における換気扇の設置等台数の変更】

防音工事施工室が隣接している居室において、襖、障子その他随時開放することができるもので仕切られている場合には、2室で1台となります。(空気調和機器機能復旧工事を含む) ※詳細は、お問い合わせください。

問 東北防衛局企画部防音対策課 ☎022-297-8216(内線3320・3321・3322)

住宅リフォーム補助金交付制度

市民の皆さんが行う住宅リフォーム工事(未着手工事に限る)に対して、補助金を交付します。

申請書の受け付けは、8月9日(月)から開始します。

補助対象者

・市内に住所を有する方(外国人登録者可)

・住宅リフォームを行う住宅

の所有者であり、かつ、その住宅に居住している方

・市税(市県民税・固定資産税・軽自動車税)を完納している方

補助対象工事

・住宅リフォームに要する費用(消費税額および地方消費

税額を除く)の10%(限度額20万円)

補助金額

住宅リフォームに要した経費(消費税額および地方消費

税額を除く)の10%(限度額20万円)

申請 商工観光課(内線3524)

税額を除く)が10万円以上

・市内の住宅リフォーム業者が行う工事であること

・国、県、市などで実施している他の同様の補助金、助成金、保険給付金などを受けない工事であること

・住宅リフォームの完了検査が、平成23年3月31日(木)までに終了すること

補助金額

住宅リフォームに要した経費(消費税額および地方消費

税額を除く)の10%(限度額20万円)

申請 商工観光課(内線3524)